

第69回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 平成28年1月18日(月)10:54~12:02

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

(部会長) 白波瀬 佐和子

(委員) 嶋崎 尚子

(専門委員) 新井 陽子

(審議協力者) 財務省、農林水産省、国土交通省、東京都、神奈川県

(調査実施者) 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：高橋室長ほか

(事務局) 内閣府大臣官房統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議題 「学校基本調査及び学校教員統計調査の変更について」

5 概要

前回の部会審議において整理、報告等が求められた事項について審議が行われた後、前回答申における今後の課題への対応状況についての審議が行われた。

その後、答申案の審議が行われ、一部、所要の修正を行うことを前提に部会として了承された。答申案の修正については部会長に一任され、所要の修正を行った後、第95回統計委員会（平成28年2月16日開催予定）において部会長から報告することとされた。

主な意見は以下のとおり。

<主な意見>

(1) 前回部会において整理、報告等が求められた事項に対する回答について

- ・ 幼稚園教諭の「保育士資格の有無」については、業務調査で把握しているとのことだが、学校基本調査に入れないで別に行う理由は何か。
→ 基幹統計調査では学校全体の基本的な部分、業務調査ではそれぞれの政策に応じて個別に、柔軟に行うものと考えている。幼稚園教諭の保育士資格の有無については、柔軟な形で、現場に近い部署でやるべき趣旨・性質のものだと考えており、業務調査で把握したいと考えている。
- 学校教員統計調査は3年周期で実施しているが、業務調査は隔年で実施しており、より短い間隔で把握している。
- ・ 義務教育学校票の「担任教科」については、複数教科の免許を持っている場合、複数記載するという理解でよいか。
→ そのとおり。
- ・ 学校教員統計調査のウェブサイトの充実化について、学校基本調査と同様に、目次のところで提供しているデータのファイルの形式を載せれば、より使いやすいのではないか。
→ 統計表については、全てExcelファイルで掲載する予定。年次統計は、Excelファイルと、データベースの形で提供するつもりである。部会資料では省略しているが、目次は学校基本調査と同様の形で掲載したいと考えている。
- ・ 学校教員統計調査のウェブサイトの充実化案について、別添2の別紙3に調査の範囲（全数調査か標本調査か）についての表があるが、説明文をしっかりと読めば分かるが、例えば、標本調査であるものを「○」とし、それ以外は全数といった形の表記の仕方の方が、分かり

やすいのではないか。また、掲載されている表にも、例えば「全数調査か標本調査かの別」等のタイトルをつけた方がいいと思うので、御検討いただきたい。

(2) 前回答申における「今後の課題」への対応状況について

- ・ 「休職等教員数」における休職等理由区分等の見直しについては、こども園票だけではなく、小学校、中学校、高等学校等においても実施するのか。
→ こども園票と同様に反映したいと考えている。
- ・ 中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握については、誰が卒業後の状況を追うのかもはつきりしない状態になってしまい、難しさがあると思う。高校に進学したのか、就職したのかという把握が精一杯ではないか。正規職員として就職したのか、非正規なのかというのは、本人に対してなかなか聞きづらいように思う。
- ・ 「年齢別入学者数」の年齢階級区分の細分化等について、60代を二つにわけるというのは意味のあることなのか。また、これを学部ごとに表章すると、数字があまりにも小さくなつて表章に耐え得ない部分が出てくることはないのか。
→ 生涯学習社会の実現ということで、現実に高齢者が学んでいる実態を踏まえると、課題にあるとおり60代を二つにわけるのは意味のあることではと考えている。また、学部学生内訳表の年齢別入学者数は平成27年度調査から実施しているが、委員御指摘のとおり、学部別に表章すると人数の偏りが出るため、現時点では、学部別に表章せずに大学全体で集計を行っているところである。
- ・ 調査実施者によりアンケートが実施されたことにより、分かったこと・分からぬことが明らかとなった。そういうことを認識しながら、今後の検討を進めるということではないか。今回は、検討の進捗状況を紹介いただいたが、いずれの課題も期限が明らかにされているので、それを超えることがないように検討を進めていただきたい。

(3) 答申案について

- ・ 学校基本調査の前回答申における「今後の課題」の中の、中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握については、実施を検討するのか。状況を把握することが大変重要なことだということは理解しているが、それを学校がやるとなると、相當に厳しいと思う。
→ ご指摘のとおり、なかなか難しいというのが現時点での中間的な評価だとは思うが、前回答申において「課題」として付されていることを、今回ゼロにするわけにはいかない。この件については、こちらで引き取らせていただき、文言等を入れさせていくような方向で、検討させていただく。

(4) 審議協力者（地方公共団体）からの発言

- ・ 学校基本調査については、調査客体である学校から100%の回答をいただいている調査であり、今回の変更で新たな学校種が調査対象となるが、同様に御協力いただけるものと思っている。今回の変更では、学校の負担軽減という意味で理由別長期欠席者数の調査項目削除というような大きな改善もしていただいており、これまでどおり円滑な調査が進められるものと考えている。
- ・ 神奈川県も東京都と同様に今回の計画の変更を受け止めている。実際の調査に当たっては、

記入要領等、更に客体の負担軽減が図られるよう、工夫改善を重ねていただけるとありがたい。

6 次回予定

審議が全て終了し、答申案について部会として了承されたことから、所要の修正の後、平成28年2月16日（火）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとされた。

—以上—

